

施行 2018.8.23

改正 2018.8.31

FFPA Voice of Customer Community 会則

(名称)

本会の名称は、FFPA Voice of Customer Community とする。略称は、FFPA VoC Community とする。

(目的)

本会は、製造現場における情報通信技術の利活用を推進するため、関連する課題やニーズ等に関する情報交換と、製造現場での情報通信技術の普及活動を行うことを目的とする。

(運営)

本会は、フレキシブルファクトリパートナーアライアンス（以下、FFPA）によって運営される。

(会員)

本会は、会員とプレミアム会員によって構成される。

- ・会員：本会の目的に賛同し、会員申請を行った日本国内の法人、団体
- ・プレミアム会員：プレミアム会員の資格を有する会員

ただし、以下に示す例など、会員として相応しくない相当の理由がある場合には、FFPA の判断で会員として認められない場合がある。

- ・反社会的な組織、反社会的な活動を行っている法人または団体
- ・本会則に掲げる目的に関係しない活動を行う法人または団体

(プレミアム会員の資格)

プレミアム会員の資格は、FFPA VoC Community への貢献として、以下のいずれかの行為により付与される。

- a) FFPA が指定するイベントで情報発信を行う（例：VoC ワークショップに参加する、FFPA 主催セミナーで講演を行う）
- b) 会費を支払う（年会費 5 万円）

プレミアム会員の資格は 365 日間継続する。なお上記行為を複数回行った場合、365 日に回数を乗じた期間にわたりプレミアム会員の資格は継続する。プレミアム会員の資格を失った場合は会員となる。

(会員の権利)

会員は、以下の権利を有する

- ・ FFPA のウェブサイト、資料に会員名を記載する。
- ・ FFPA や関連する団体からイベント案内、ニュースなどの情報を受領する。

(プレミアム会員の権利)

会員の権利に加え、以下の権利を有する。

- ・ FFPA の活動レポート(実績・計画)を受領できる。
- ・ FFPA に寄稿された他組織のレポートを受領できる。
- ・ FFPA が主催する、a)セミナー等で講演できる、b)展示会で優先処遇を受けられる(小間割、ディスカウント)、
- ・ FFPA メンバーとの情報交換ができる。(年 2 回。個別会合、またはアレンジされた 10 社以下の小グループ会合)

(退会)

会員は、FFPA 事務局に申し出ることにより、いつでも退会することができる。プレミアム会員が支払った会費は、返金しない。

(改正)

この会則の改正は、FFPA の Board of Directors meeting での承認を得て行う。

以上